

<報道発表資料>

市民活力推進部 スポーツ振興課 担当 馬場
直通 048-996-5126
E-mail:sports@city.yashio.lg.jp
子育て福祉部 子育て支援課 担当 千葉
048-996-2111 内線406
E-mail:kosodate@city.yashio.lg.jp



新型コロナウイルス感染拡大防止により 屋外施設利用等の対応方針を変更

4月1日から利用を再開するとしていた屋外施設については、埼玉県内や都内等で新型コロナウイルスの感染が更に拡大しているため、**4月30日まで利用を休止**します。

また、「だいら児童館（わんぱる）」および「子育てひろば」についても、**4月30日まで休止**します。

1 屋外施設

屋外施設（テニスコート・野球場・ソフトボール場・サッカー場・多目的広場・小中学校校庭）は4月30日まで利用を休止します。

なお、既納の使用料は還付します。

2 「だいら児童館（わんぱる）」・「子育てひろば」

「だいら児童館（わんぱる）」は、4月30日まで利用を休止します。

また、市内7か所すべての「子育てひろば」は、4月30日まで利用を休止とします。

- ・やわた子育てひろば（保健センター内）
- ・はちじょう子育てひろば（八條公民館内）
- ・ゆまにて子育てひろば（ゆまにて内）
- ・だいら子育てひろば（だいら児童館「すくすくルーム」内）
- ・楽習館子育てひろば（やしお生涯楽習館内）
- ・駅前子育てひろば（やしお子育てほっとステーション）
- ・おおぜのもり子育てひろば（みつもり保育園）

3 添付資料

「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る4月以降の施設利用等の対応方針（変更）」

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る 4月以降の施設利用等の対応方針（変更）

令和2年3月30日

八潮市新型コロナウイルス対策本部

令和2年3月26日に「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る4月以降の市主催イベント・施設利用等の対応方針」を決定しましたが、埼玉県や都内等で新型コロナウイルスの感染が更に拡大しているため、4月1日から利用を再開としていた屋外施設、だいら児童館（わんぱる）、子育てひろばについては、4月30日まで利用を休止します。

1 屋外施設

次の屋外施設は4月30日まで利用を休止します。

なお、既納の使用料は還付します。

- ・テニスコート
- ・野球場
- ・ソフトボール場
- ・サッカー場
- ・多目的広場
- ・小中学校校庭

※老人福祉センターすえひろ荘のゲートボール場も4月30日まで利用を休止しています。

2 だいら児童館（わんぱる）・子育てひろば

だいら児童館（わんぱる）は、4月30日まで利用を休止します。

また、市内7か所すべての「子育てひろば」は、4月30日まで利用を休止します。

- ・やわた子育てひろば（保健センター内）
- ・はちじょう子育てひろば（八條公民館内）
- ・ゆまにて子育てひろば（ゆまにて内）
- ・だいら子育てひろば（だいら児童館「すくすくルーム」内）
- ・楽習館子育てひろば（やしお生涯楽習館内）
- ・駅前子育てひろば（やしお子育てほっとステーション）
- ・おおぜのもり子育てひろば（みつもり保育園）